

秦野市総合計画後期基本計画（案）等について

今月 17 日に秦野市総合計画審議会（会長：齊藤 進 産業能率大学教授）から、平成 28 年度を初年度とする「秦野市総合計画後期基本計画（案）」の諮問（平成 27 年 6 月 1 日付け）に対する答申書が提出されました。

また、総合計画後期基本計画と合わせて、まち・ひと・しごと創生法に基づく「秦野市人口ビジョン（案）」及び「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についても審議し、答申をいただきました。



1 「秦野市総合計画後期基本計画（案）」の概要

(1) 計画期間

平成 32 年度を目標年次とする基本構想で定める都市像「みどり豊かな暮らしよい都市」を実現するための基本計画として、平成 28 年度～32 年度を期間とする後期計画です。

(2) 後期基本計画の構成

ア リーディングプロジェクト（先頭に立って導く事業）

「“住み続けたい・住んでみたい魅力あふれるまち”プロジェクト」として、「秦野らしさ」を踏まえて、「人口減少・少子高齢化の進展」による課題に対応し、生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりを推進します。

イ 施策大綱別計画

基本構想に掲げる 5 つの基本目標に、後期基本計画では 18 の基本政策、55 の基本施策を設定します。

第1編 【環境と共生の政策】豊かな自然と調和した快適なまちづくり

○新東名高速道路秦野SA（仮称）周辺道路の整備 ○秦野駅北口周辺の整備 ○秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業の推進 ○鶴巻温泉駅南口周辺の整備 ○大根・鶴巻地区の浸水対策など

第2編 【安心・安全の政策】地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり

○認定こども園及び認可保育所における定員の拡大など、子ども・子育て環境の充実 ○小児医療費助成の対象年齢等拡大など医療費助成の充実 ○定住化促進住宅の整備 ○地域包括ケアの推進 ○はだのクリーンセンター建設に伴う利便施設の整備 ○周産期医療体制の整備及び維持に対する支援 ○空き家等対策の推進 ○消防署西分署の建替えなど

第3編 【活力・成長の政策】産業活力を創造し多彩な魅力に出会えるまちづくり

○産業用地の確保と工業系未利用地への企業誘致 ○企業の施設再整備への支援 ○表丹沢周辺の魅力の向上と活用 ○地産地消や観光農業等の推進 ○水源の森林づくり事業など

第4編 【ひとづくりの政策】豊かな感性をはぐくみ笑顔あふれるまちづくり

○ICTを活用した教育の推進 ○公立幼稚園の認定こども園化など幼児教育の充実 ○地域・家庭との協働による学校づくりの取組み ○西中学校体育館等複合施設整備事業 ○教育施設の一体的整備の研究など

第5編 【市民力・行政力の政策】市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり

○シティプロモーションの推進 ○地域コミュニティ活性化の検討 ○本庁舎のあり方の検討 ○行政窓口サービスの拡充など

ウ 行財政改革の推進、公共施設の再配置

今後も厳しい財政状況が見込まれており、後期基本計画に掲げる事業の実施に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げる視点を一層重要視する必要があることから、さらなる行財政改革や公共施設の再配置の推進を、初めて総合計画の中に位置付けます。

エ 地域まちづくり計画

市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを市民と行政が協働・連携して進めるため、市内8地区の地域まちづくり計画策定会議からの提案を基に、地域別に策定します。

2 「秦野市人口ビジョン（案）」の概要

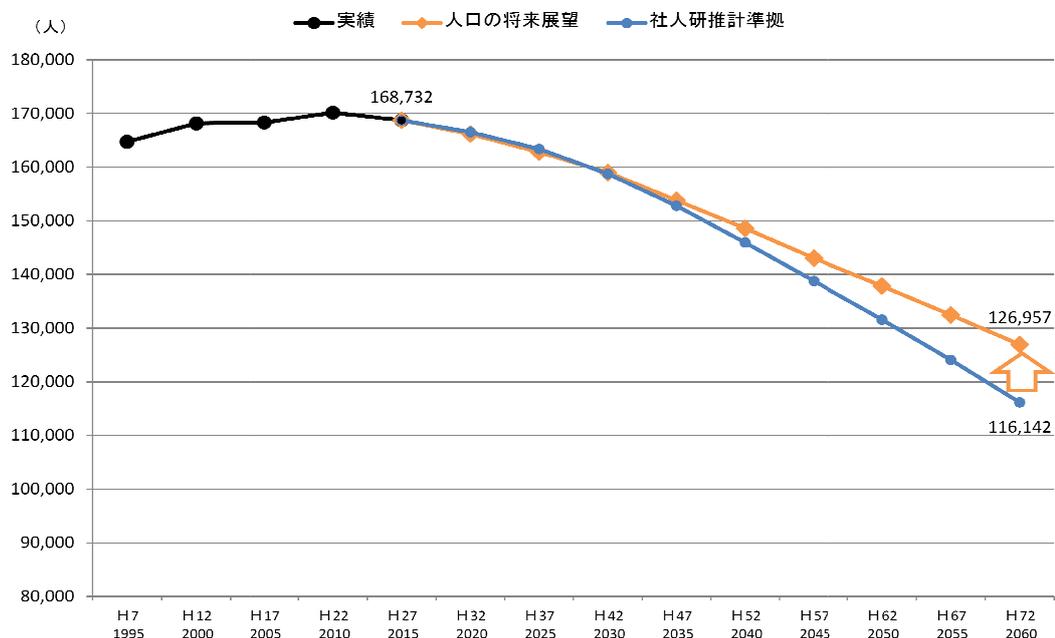
(1) 対象期間

国の長期ビジョンや神奈川県人口ビジョンと整合させ、平成 72 年までを期間としています。

(2) 現状分析

平成 22 年 9 月の 170,417 人をピークに人口減少社会に突入しており、特に生産年齢人口は、平成 17 年以降減少しています。一方、高齢化は急速に進み、高齢化率は 25.4%（平成 27 年 1 月現在）で、「超高齢社会」となっている状況です。

(3) 将来展望



将来展望では、本市の目指すべき将来の方向を踏まえた取組みにより、12万7千人程度となると推計。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計では、平成 72 年には 11万6千人程度まで減少する見通し。

【出生率の仮定】

国や県の人口ビジョンを勘案し、平成 62 年までに 2.07 まで上昇すると仮定

【社会移動の仮定】

平成 17 年～22 年までの社会増の傾向と、平成 22 年～26 年までの社会減の傾向を持つ過去 10 年間の平均値が一定して続くと仮定。なお、20～34 歳人口については、社会減の抑制が実現すると想定し、市全体の移動数が均衡を保つ（0 となる）ように設定。

3 「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の概要

(1) 計画期間

平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間としています。

(2) 総合戦略の構成

総合計画後期基本計画と連携し、財源の裏付けを確かなものとしたうえで、一体的に推進することとするため、後期基本計画リーディングプロジェクトに掲げる 4 つのプロジェクトを基本目標として設定。

基本目標 1 豊かな自然・良好な住環境づくりプロジェクト

《数値目標》 「年間転出超過者数」の減少及び「定住意向」の向上

《基本的方向》 1 「はだの一世紀の森林づくり構想」の推進

2 水無川「風の道」構想の推進

3 まちのコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進

基本目標 2 未来につなぐ出産・子育てプロジェクト

《数値目標》 「合計特殊出生率」の向上

《基本的方向》 1 産み育てる環境づくりの推進

2 学び育つ教育環境づくりの推進

3 子育て応援社会づくりの推進

基本目標 3 安全・安心で人との絆を大切にするまちづくりプロジェクト

《数値目標》 「刑法犯認知件数」の減少及び「要介護等認定率」の抑制

《基本的方向》 1 災害・犯罪に強いまちづくりの推進

2 生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりの推進

基本目標 4 にぎわいと交流を創出する地域経済活性化プロジェクト

《数値目標》 「年間観光客数」及び「観光客の年間消費額」の増加

《基本的方向》 1 地域資源を生かした活力ある地域づくりの推進

2 「秦野 S A（仮称）スマート I C を活かした周辺土地利用構想」の推進

基本目標の基本的方向ごとに、計画期間内のうちに実施する具体的な施策と重要業績評価指標を設定しています。